

令和9年度 学童保育園入園申込のご案内

1. 入園申請について 【受付期間：R 8.10. 7(水)～10.23(金)】

- 対象児童**
- ・保護者の就労等により保育を必要とし、令和9年度中の通年利用を希望する児童。
※年度途中からの利用については育児休業からの復帰等の場合は申込可能です。
 - ・前年度から継続希望の児童も、年度ごとに申請が必要です。
※夏休みのみ利用の希望者は令和9年6月に一斉受付を実施します。

申込方法 新規・継続とも、原則、**電子申請**

◆「<https://logoform.jp/f/pn8Pe>」

電子申請フォーム 10/7～ ➡



※パソコンやスマートフォンがなく、電子申請ができない場合は紙提出可。ただし、新規・継続に関わらず、こども未来課へ提出してください。

受付期間 令和8年10月7日(水)午前9時～10月23日(金)午後5時まで

※期間中は24時間受付です。ただし、システムメンテナンスにより一時的に申請できない場合があります。電子申請について不明点がある場合は、こども未来課までご連絡ください。

必要書類 〈電子申請時〉



入園案内
HP

本人確認のため、対象児童の「こども医療等受給者証」	入園児童全員分を1枚の写真に撮影してください。
保護者の状況により、父母それぞれ以下①～③いずれかの書類を準備して、電子申請時に写真を添付。 ※必要書類の詳細は3ページでご確認ください。 ①就労証明書 ②介護・看護状況申告書 ③その他（母子手帳写し など）	父母それぞれ1部 ※こども園申込用に「就労証明書」等を準備済の場合は、あらかじめご自身で写真を撮っておいてください。
※児童が障害者手帳・通所受給者証などをお持ちの場合※ 申請を始める前に、対象児童が所持する障害者手帳・療育手帳や福祉サービスの通所受給者証もしくは写真データをご準備ください。	★添付写真の記載内容が読み取れないときは、後日紙提出をお願いする場合があります。 鮮明な写真を添付ください。

〈窓口申請時〉

入園申請書 兼 児童台帳	世帯ごとに1部
児童の状況確認票	児童ごとに1部
保護者の状況により、父母それぞれ以下①～③いずれかの書類。※必要書類の詳細は3ページ参照 ①就労証明書 ②介護・看護状況申告書 ③その他（母子手帳写し など）	父母それぞれ1部 ※こども園用申込用に①～③の書類を準備済の場合は、当該証明書の写しを提出
※児童が障害者手帳・通所受給者証などをお持ちの場合※ 対象児童が所持する障害者手帳・療育手帳や福祉サービスの通所受給者証の写しを提出ください。	
本確認書類 ※下記A・Bのいずれか A：申請者の身分証明書（免許証・マイナンバーカード等） B：委任状（保護者以外が提出される場合）	A：提示のみ（コピー不要） B：保護者が全て記入したものを代理人が持参すること

入園決定

令和9年2月初旬に文書で通知します。

※定員を超える場合は、保護者の就労状況、学年等を考慮し、入園を決定します。

※入園希望者が5名に満たない学童保育園は休園します。

※保留となった場合、辞退されない限り、空きが生じた時点で優先順位順にご連絡します。

入園説明 2～3月頃に各園で説明会・保護者会を開催予定です。この入園案内をお持ちください。
また、この入園案内は退園されるまで大切に保管してください。

- 注意事項**
- ・新1年生については入学式翌日(4/9)以降の通園にご協力をお願いします。
 - ・お子様本人の「行きたくない」という思いから、園生活でトラブルが生じる場合があります。
お申込み前に必ず本人の意向を汲み、お子様が納得して通園できるよう、ご家庭で十分に話し合ったうえでお申し込みください。
 - ・事前見学も可能です。ご希望の施設へ13～19時の間に連絡してください。※5ページ参照
 - ・新年度準備のため休園日を設ける場合があります。決定次第お知らせしますので、ご迷惑をおかけしますが、家庭保育についての調整をお願いいたします。
 - ・お申込み前に必ず“3. 申請上の注意事項”“4. 事業概要”“5. 学童保育園のきまり”を
ご一読ください。

2. 途中入園(随時・長期休暇)、再入園申請について

実施園 定員に余裕がある園

- 受付期間**
- ・夏季学童(夏休み期間中)のみの利用
➡ 6月上旬に一斉受付(7月初旬通知予定)
 - ・その他(途中入園・再入園・冬休み・春休み)
➡ 入園希望月の前月10日までに申請(20日頃までに通知予定)

3. 申請上の注意事項

- ・**児童の学校・学年**…令和9年4月時点の予定を記入ください。
- ・**住所や世帯状況について**、現在と令和9年4月時点で異なる可能性がある
…<電子申請>最後の設問で、変更(予定)内容の詳細をお知らせください。
…<窓口申請>申請時に変更(予定)内容の詳細をお知らせください。
- ・**保護者の勤務地等** ★就学、介護・看護、妊娠・出産等の方は入力フォームの設問に沿って回答ください。
名称……令和9年4月までに転職(退職)予定の方は、事前にこども未来課までご相談ください。
TEL……令和9年4月に勤務予定の事業所電話番号 ※異動未定、派遣会社勤務の場合は現勤務先事業所TEL
所在地……令和9年4月に勤務予定の事業所所在地(〇〇市、△△郡△△町などで可)
曜日……事業所記載の「就労証明書」を確認し、出勤曜日を記載するようにしてください。
- ・**入園希望期間**……入所希望月の初日(1日)※土日祝でも原則「1日」としてください。
※新1年生については入学式翌日(4/9)以降の通園にご協力をお願いします。
※随時申込で当月中の入園を希望される場合のみ、登園開始日を入力(記載)ください。
※夏季学童(夏休み期間中)の利用を希望されない方は、入園希望期間が「～令和9年7月21日まで」となります。ご注意ください。
- ・**希望園名**………通常は小学校名と同一名称の学童保育園を選択ください。
※長期休暇等は保護者送迎による通園の別校区の学童を選択できます。
- ・**通園日**………両親とも就労等でお子様をみるできない曜日をすべて選択してください。
※シフト制等で曜日固定できない場合は、月～金曜日のすべてを選択。
※シフト制の場合、月ごとの予定表提出をお願いする場合があります。
- ・**土曜学童**………4月10日より開園します。※例年4月初めの土曜日は節句祭りのため休園。
※保護者が就労等のため、通年で土曜学童利用が見込まれる方のみ申込ができます。
※センター園方式(北条学童保育園で市内全学童の児童をお預かり)のため送迎が必要。
また、申込後にはこども未来課で審査のうえ、利用可否をお知らせします。
※行事等による一時的な保育は加西市ファミリー・サポート・センターをご利用ください。
- ・**夏季学童**………利用が未定の場合も「利用する」を選択いただき、5月中旬までにご家族で話し合い、
ご意向を決めておいてください。
※「利用しない」方は、入園希望期間を「～令和9年7月21日まで」としてください。
※お盆の期間中、出席人数によっては「他学童との合同保育」となる場合があります。

- ・ **早朝保育**……………通年で7時30分から実施します。

※8時からの保育では勤務開始時間に間に合わない方のみ申し込みができます。また、申込後にこども未来課で審査のうえ、利用の可否を決定します。

※7時からの早朝保育希望は、統廃合により通園距離が長くなる旧：日吉・宇仁・西在田校区在住者のうち、勤務開始時間に間に合わない方のみが対象です。

※学童保育園ごとの開所時間は5ページを参照ください。

- ・ **児童の状況確認（身体面・精神面）について**

※集団生活に困難な面がある、障がいがあるなどの場合は、現在の園の体制により対応できないこともあります。必ず詳細な状況をお知らせください。申告がなく、入園許可後に集団生活が困難であると分かり、園の安全な運営に支障を来す場合は、許可を取り消すことがあります。

※学童保育園の運営上、これまで通園されていたこども園や小学校へ生活の様子を問い合わせる場合があります。ご了承ください。

※身体面・精神面で気になること、持病・服薬や特に支援を要する場面など、もれなく詳細に入力してください。

※アレルギーに関しては、必ず入園説明会等で支援員と直接ご相談ください。

- ・ **就労証明書**、**介護・看護状況申告書**、**その他の添付書類**

※すべて画像(写真)データまたはPDFファイルでご準備ください。

※こども園（現況届・新規申請）用に取得済の方

➡こども園提出書類の写真データ（鮮明なもの）を、学童保育園の電子申請に添付してください。

※継続児童で、転職等により3カ月以内に取得した就労証明書を提出されている方

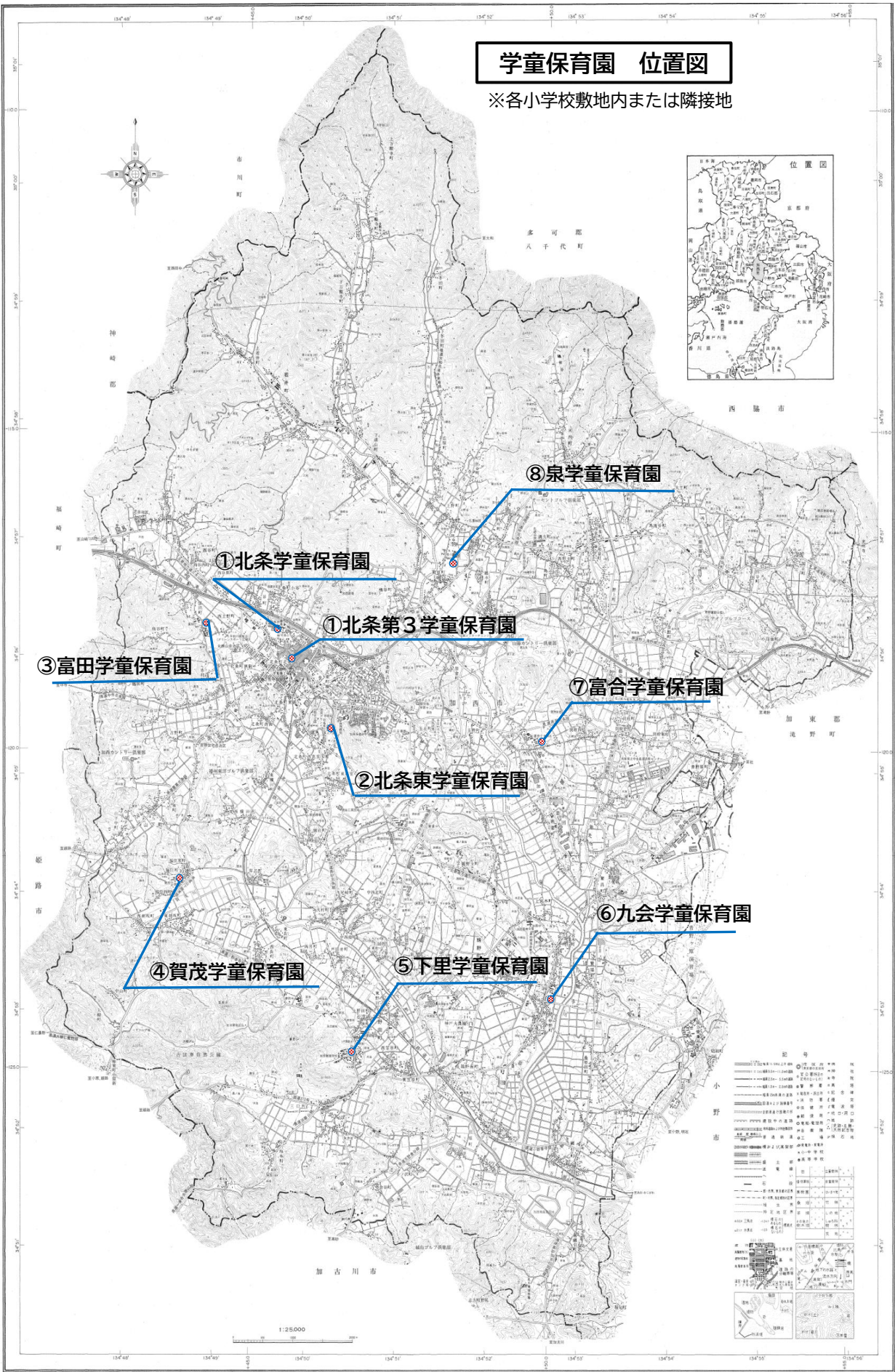
➡省略可能ですが、必ずその旨をお知らせください（入力フォーム中、確認欄があります）

※証明書の原本については、各自で退園まで保管してください。

<「就労証明書」等、添付書類の区分について>★**R9年3月までに転職退職予定の方は事前相談要**>

保護者が保育できない理由		書類区分	注意事項・追加書類など
就 労	・ 事業所等に勤務 ・ 自営業（法人格あり）	就労 証明書	・ 事業所の担当者へ依頼し、保護者記載欄以外の証明を受ける。 ※証明日から3カ月以内のもの※様式は市ホームページからダウンロード可。 ・ 派遣会社にお勤めの方は、派遣先（就労先）が変わるごとに提出が必要です。（※証明者は派遣会社、就労先＝派遣先）
	・ 自営業（法人格のない個人事業主） ・ 自営業専従者（家族従事者） ・ 内職	就労 証明書	・ 事業所名称・住所・連絡先及び就労の状況等詳細を記入し、収入を証明する書類（直近の確定申告書の写しまたは給与明細書3か月分、内職請負の証明書等）。 ※開業から1年未満の方は「事業の開業届」等 ・ 自営業専従者（家族従事者）の場合は、自営業主の確定申告書等の当該事業に従事していることが分かる書類。
介護・看護		介護・看護状況 申告書	・ 介護を受ける方の氏名・続柄・住所・内容等を記入し、診断書（証明日から3カ月以内のもの）または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・介護保険証等の状況が確認できる書類。 ※氏名・手帳種類・番号・等級・障害の内容が分かるもの ※診断書の場合、必要に応じて追加書類をお願いする場合あり。
妊娠・出産		母子手帳	・ 母の氏名と出産予定日が確認できるページ ※利用可能期間は出産予定月と前後2カ月（最長5か月）
就 学		在学証明書・ 時間割表	・ 就学先名称・住所・連絡先・就学期間の分かるもの
障がい		障害者手帳等	・ 保護者本人の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し ※氏名・手帳種類・番号・等級・障害の内容が分かるもの
疾病（入院等）		診断書	・ 入院（通院）先の病院名称・住所・連絡先・内容（必要期間等）を記入し、診断書（証明日から3カ月以内のもの）を画像添付。 ※診断書では療養見込期間等が不明な場合など、状況により別途追加書類をお願いする場合があります。
求 職 （※1年生の4月のみ適用可）		申立書	・ 求職活動の日時や具体的な方法について詳細に記入ください
その他			事前にこども未来課（TEL：42-8726）へご相談ください。

4. 事業概要



実施園

①	北条学童保育園	北条町北条 1291	TEL : 0790-42-0330	申込状況により、学年ごとに通園先を決定します。
	北条第3学童保育園	北条町北条 348-1	TEL : 080-4947-4800	
	授業日	放課後 ~18時30分		
	振替休業・長期休暇(早朝) (通常)	7時30分~18時30分 8時00分~18時30分	※許可制	
	土曜日	※許可制 8時00分~18時30分	※北条学童でセンター園方式	
②	北条東学童保育園	北条町西高室 595-2	TEL : 0790-42-5776	
	授業日	放課後 ~18時30分		
	振替休業・長期休暇(早朝) (通常)	7時30分~18時30分 8時00分~18時30分	※許可制	
	土曜日	※許可制 ※センター園方式のため北条学童保育園まで送迎をお願いします。		
③	富田学童保育園	西上野町 205-1	TEL : 0790-42-0267	
	授業日	放課後 ~18時30分		
	振替休業・長期休暇(早朝) (通常)	7時30分~18時30分 8時00分~18時30分	※許可制	
	土曜日	※許可制 ※センター園方式のため北条学童保育園まで送迎をお願いします。		
④	賀茂学童保育園	福住町 790	TEL : 0790-46-1681	
	授業日	放課後 ~18時30分		
	振替休業・長期休暇(早朝) (通常)	7時30分~18時30分 8時00分~18時30分	※許可制	
	土曜日	※許可制 ※センター園方式のため北条学童保育園まで送迎をお願いします。		
⑤	下里学童保育園	西笠原町 172-1	TEL : 0790-48-2011	※改修工事に伴い、休園や場所変更場合があります。
	授業日	放課後 ~18時30分		
	振替休業・長期休暇(早朝) (通常)	7時30分~18時30分 8時00分~18時30分	※許可制	
	土曜日	※許可制 ※センター園方式のため北条学童保育園まで送迎をお願いします。		
⑥	九会学童保育園	中野町 40-1	TEL : 0790-49-3661	
	授業日	放課後 ~18時30分		
	振替休業・長期休暇(早朝) (通常)	7時30分~18時30分 8時00分~18時30分	※許可制	
	土曜日	※許可制 ※センター園方式のため北条学童保育園まで送迎をお願いします。		
⑦	富合学童保育園	別府町甲 2664-290	TEL : 0790-47-0037	
	授業日	放課後 ~18時30分		
	振替休業・長期休暇(早朝) (通常)	7時30分~18時30分 8時00分~18時30分	※許可制	
	土曜日	※許可制 ※センター園方式のため北条学童保育園まで送迎をお願いします。		
⑧	泉学童保育園	殿原町 91-1	TEL : 0790-44-1450	
	授業日	放課後 ~18時30分		
	振替休業・長期休暇(早朝A) (早朝B) (通常)	7時00分~18時30分 7時30分~18時30分 8時00分~18時30分	※許可制(注1) ※許可制	
	土曜日	※許可制 ※センター園方式のため北条学童保育園まで送迎をお願いします。		

※(注1) 令和8年度の統廃合に伴い通園距離が長くなる校区(旧:日吉・宇仁・西在田)在住者のうち、始業時間間に合わない方のみ、7時からの申込が可能です。

※ 新1年生は4月前半に午前中下校期間があります。期間中は下校時より学童保育を実施します(お弁当要)。

※ 土曜学童・早朝保育は、利用条件を満たせば無料で利用できますが、こども未来課で審査のうえ、受入れの可否を決定します。

※ 土曜学童はセンター園方式のため、北条学童保育園まで保護者による送迎が必要です。

※ 授業日の学童保育園への連絡は13時から19時の間にお願いします。(業務の都合上、不在の場合もあります。)

休園日

日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日（※新年度準備のため臨時休園日を設ける場合あり）

保育料

長期休暇期間は
変更の可能性があります。
※表はR8年度

通年利用	78,000 円／年（月額 6,000 円、8 月のみ 12,000 円）
夏休み期間のみ利用（7/22-8/31）	15,000 円（※令和 6 年 3 月に料金改定）
冬休み期間のみ利用（12/27-1/6）	6,000 円
春休み期間のみ利用（3/25-4/6）	6,000 円

※「長期休暇のみ利用」については、終業式・始業式の日は利用対象外です。

※上記のほか、おやつ代及び教材費として保護者会で月額 1,500 円程度を集めます。

※出席日数に関わらず、在籍している場合は月額でご負担いただきます。

※世帯の合計所得等に応じて減免制度があります。（※入園決定時に詳細案内予定）

納付方法

- ・保育料は原則、毎月末日（土日祝の場合は翌平日）に口座振替により納付してください。
※新規入園の方は、3 月末までに市内の金融機関で口座振替の手続きをお願いします。
※お申込みから振替開始まで 1～2 カ月程度かかります。
※兄弟が入園される場合は、自動的に同一口座からの振替になりますが、金融機関により再度手続きが必要な場合があります。
- ・口座振替登録が間に合わない月には、毎月中旬に保護者宛てに納付書を郵送しますので月末までに納付してください。
- ・おやつ代や教材費は、各園の保護者会で集金期日の取り決めがされています。

5. 学童保育園のきまり

1 学童保育園での生活について

- 家庭に代わる生活の場を想定した遊びを中心とした保育を行います。
- 退園後に自立した生活が送れることをめざし、基本的な生活習慣を身につけ、見通しをもって自分で考えて行動できるように指導していきます。
- ご家庭と学童が連携し、同じ願いをもって支援できるようにします。
- 集団生活のなかで、問題解決能力やコミュニケーション能力が身につくよう支援します。
- 学童は宿題をさせることを目的とはしていません。発達段階に応じて時間の設定は異なります。持ち帰った宿題の見直しや本読み等はご家庭をお願いします。
- 学校休業日等で給食のない日は、お弁当・お茶を持たせてください。

2 通園について

- 原則、証明書を提出されている理由によりお子さまをお預かりします。保護者がお休み等の場合は、家庭保育にご協力をお願いします。「本人が行きたいから」という理由での通園はお控えください。
- 登園時の健康状態により受入れが認められない場合があります。必ず毎朝の健康チェックをお願いします。
- 小学校を欠席・早退するときは、小学校と学童保育園の両方に連絡してください。
- 小学校に登校し、学童保育園を欠席するときも、小学校と学童保育園に連絡してください。
※学童保育園の欠席は「加西市公式 LINE」から送信できます。友だち追加はこちらから➡
※児童の申し出による欠席は、児童の安全確保の観点からお受けできません。
- 一日学童の送り時は、必ず開園時間内に子どもと一緒に学童保育室までお越しください。
- 普段と異なる方がお迎えに来られる場合は、事前にお電話などでご連絡ください。
※未成年による送迎、児童のみでの帰宅は安全上認めておりません。
- 就労証明書等により、保育の必要な日時を確認しています。勤務等終了後は、速やかにお迎えをお願いします。



◆勤務時間等のご都合により、開園時間前後の保育や送迎ができない場合については、加西市ファミリー・サポート・センターの利用等を紹介いたします。支援員またはこども未来課へご相談ください。

3 緊急時の対応について

- 児童が登校した後、加西市に気象警報が発令され、学校が一斉下校・保護者引き渡しとなった場合は、原則、学童保育園を開園します。（※小学校との協議により変更の場合あり。）
- 長期休業中及び行事の振替休業日等で1日保育となる場合、午前7時に気象警報が発令されている場合は、終日休園としますので、気象情報にご注意願います。
※ただし、熱中症特別警戒アラートによる休校については1日学童保育を実施します。
- インフルエンザ等感染症拡大防止のため、学級・学年閉鎖したクラスの児童は、下校当日の放課後から閉鎖が解除されるまで登園できません。
- 急な学級・学年・学校閉鎖に備えて、家族内での緊急連絡方法や保護者がすぐにお迎えに行けない場合の対応等について、事前にご家庭で話し合っておいてください。
- 緊急時にも必ず連絡がつくよう、緊急連絡先は日中に対応可能な連絡先を記入してください。連絡先や勤務先、世帯、住所等が変更になった場合は、必ず「変更届」を提出してください。
- 入園後には、保護者からの欠席連絡や緊急時のLINE配信に対応いただくため、事前に「加西市公式LINE」の友だち追加をお願いします。※欠席連絡・緊急連絡受信方法の詳細は入園決定時や説明会等でご案内します。

4 健康管理について

- 学童保育園での事故が生じた場合、加入する保険の範囲内で費用の一部を負担します。
※故意による器物の破損については費用弁償いただく場合があります。
- 次のような場合、身体状況等を総合的に判断し、お迎えを要請します。
※頭部の打撲等で必要があると認めたとき
※平熱を基準に熱があると想定されるとき、病気を発症したとき
- 保護者へ連絡後に病院への搬送をお願いすることがあります。支援員が搬送する場合は、病院への付添いや病院・医師との電話対応等をお願いすることもありますので、ご理解・協力をお願いします。
- 緊急時に対応ができるように日中に対応可能な連絡先を明らかにしておいてください。
- 感染症の病気等の場合は登園できません。感染症が疑われる症状がある場合は、判定可能な時期が到来したら速やかに受診をお願いします。

5 届出書類（申請内容の変更・再入園・辞退）について

内容と必要書類	いつまでに	電子申請
申請書の内容に <u>変更が生じたとき</u> ※転職、退職、世帯変更など	変更の生じた月の月末まで	令和9年度の 変更・退園・再入園・辞退届の 電子申請はこちらから↓  https://logoform.jp/f/yoCeb
利用条件を変更したいとき ※早朝保育・土曜保育利用の変更など	変更したい月の前月10日まで	
退園するとき ※月途中退園でも保育料は返還できません。	退園する月の 10日 まで	
年度内に再入園したいとき	入園希望月の前月 10日 まで	
入園申込、入園決定を 取下げ（辞退） するとき ※待機中児童の取下げの場合も必要です。	入園日の 10日 前まで	

- 申請方法について、不明な点がある場合は、こども未来課へお問い合わせください。
- 原則として休園はできません。病気療養、一時帰国等の特別な理由がある場合は、こども未来課にご相談ください。
- 期日までに必要な届出がされないときは翌月以降も在籍とみなし、月々の保育料が徴収されますのでご注意ください。

<書類の追加提出について>

やむを得ない事情により、期日までに書類が揃わない場合や書類不備による訂正書類については、以下の追加提出フォーム（または紙提出）より、提出をお願いします。

※ただし、当初申請の場合は **10月30日（金曜日）** を過ぎると期日後申請扱いとする場合があります。
ご注意ください。

追加申請フォーム



6 入園決定の取り消し

次の場合、入園決定を取り消すことがあります。

- 入園申請書の内容に偽りがあった場合
- 家庭での保育が可能となった場合
- 正当な理由なく保育料を滞納した場合
- 申出がなく欠席が7日以上続く場合（申出があっても原則2カ月以上の欠席は認められません）
- 自他の安全を損なうような危険な行動がみられる等、学童保育園の管理運営に支障をきたす場合

7 その他

学童保育園の運営やお子さまが行きたがらないなど、お困りのこと、お気づきのことがございましたら、お電話や相談フォームよりお気軽にご連絡ください。

ご相談フォーム



<MEMO>



【お問合せ先】 加西市教育委員会こども未来課（学童保育担当）

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地

TEL：0790-42-8726（直通）

FAX：0790-42-8731 ※R8.11.24～0790-42-7521

MAIL：kodomo@city.kasai.lg.jp